

一般会計予算決算常任委員会記録

令和6年3月26日

【開催日】 令和6年3月26日（火）

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前10時～午前11時37分

【出席委員】

委員長	中 村 博 行	副委員長	伊 場 勇
委員	大 井 淳一郎	委員	岡 山 明
委員	奥 良 秀	委員	笹 木 慶 之
委員	白 井 健一郎	委員	恒 松 恵 子
委員	中 岡 英 二	委員	中 島 好 人
委員	福 田 勝 政	委員	藤 岡 修 美
委員	古 豊 和 恵	委員	前 田 浩 司
委員	松 尾 数 則	委員	宮 本 政 志
委員	森 山 喜 久	委員	矢 田 松 夫
委員	山 田 伸 幸	委員	吉 永 美 子

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	高 松 秀 樹		
----	---------	--	--

【執行部出席者】

副市長	古 川 博 三	教育長	長 友 義 彦
総務部長	辻 村 征 宏	企画部長	和 西 禎 行
協創部長	篠 原 正 裕	市民部長	岩 佐 清 彦
福祉部長	吉 岡 忠 司	経済部長	桶 谷 一 博
建設部長兼大学推進室長	大 谷 剛 士	山陽総合事務所長	川 崎 信 宏
教育部長	藤 山 雅 之	財政課長	山 本 玄
財政課主幹	別 府 隆 行	財政課財政係長	江 本 洋 治

【事務局出席者】

局長	河 口 修 司	局次長	中 村 潤之介
議事係主任	岡 田 靖 仁		

【審査日程】

1 議案第11号 令和6年度山陽小野田市一般会計予算について

午前10時 開会

中村博行委員長 おはようございます。ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会します。本日の審査日程につきましては、お手元のタブレットにありますとおり進めてまいります。3月12日に本委員会に付託されました議案第11号令和6年度山陽小野田市一般会計予算について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。では、最初に総務文教分科会長の報告を求めます。

(伊場勇総務文教分科会長 登壇)

伊場勇総務文教分科会長 皆様おはようございます。議案第11号令和6年度山陽小野田市一般会計予算について、総務文教常任委員会が所管する部分について、令和6年3月13日、14日、委員全員出席の下、慎重に審査しましたので、その内容について報告します。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。歳入の主な内容については、1款市税、1項1目個人市民税は、前年度比2億2,705万5,000円減の25億5,913万1,000円です。1項2目法人市民税は、前年度比4,249万5,000円減の8億3,816万3,000円です。2項1目固定資産税は、前年度比4,600万8,000円増の52億7,542万2,000円です。10款地方特例交付金は、前年度比2億5,770万円増の3億2,870万円です。11款地方交付税は、前年度比5億5,000万円増の86億2,000万円です。主な質疑として、「個人市民税の減少の理由は」との質問に「令和5年度で終了する復興特別税分の減を1,500万円程度、定額減税分として2億6,000万円の減を見込んでいるため」との答弁がありました。次に、集中的に審査した13の事業について報告します。デジタル化推

進事業についてです。人口減少や高齢化、それに伴う税収の減少が進む中、不足する人材や財源を補いつつ、様々なサービスの質向上を図るとともに、より効果的に自治体を運営するため、本市においても、デジタル化を推進するものです。また、スマートシティの取組で、デジタル推進課が中心になっている事業は、デジタルデバイド対策事業、D X協創プラットフォーム事業、山口東京理科大学との協創データ活用によるスマートシティ推進事業があります。また、スマート自治体の取組については、市民サービス向上として、キャッシュレス端末導入、市の公式LINE開設等があり、業務の効率化として、A I－O C RやR P Aの活用、市職員のD X意識の向上、生成A Iの導入等があります。主な質疑として、「アドバイザー業務委託でどのような事業について契約するのか」との質問に「窓口業務の改善や生成A Iのさらなる活用等を考えている」との答弁、また、「今後の課題は」との質問に「窓口のデジタル化を進め、市役所窓口の利便性向上や、今後も発展する生成A Iを積極的に活用しながら、全庁的な業務改善につなげる必要があり、引き続き、日本情報通信株式会社の支援を受けながら、この課題の解決に取り組みたい」との答弁がありました。次に、移住就業・創業支援事業についてです。国において、東京一極集中の是正を図り、U J Iターンを促進するとともに、人手不足に直面する地域の企業の人材確保を図るため、移住支援制度が創設され、本市においても、県と連携しながら事業を実施することにより、東京圏からの移住及び就業、起業を支援するものです。山陽小野田市テレワーク移住支援事業支援金についてです。令和5年度から山口県において、テレワークに限り、移住元要件を、東京圏に加え、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県に拡充した山口創生テレワーク移住補助金が創設されたため、本市においても導入するものです。また、I T人材移住支援金は、令和6年度から本市が独自に導入するもので、東京23区在住または東京圏から23区に通勤するI T業界の方で、その他要件を満たす方に支援金20万円を交付します。これは、山陽小野田市東京圏移住支援事業支援金と重複して交付できるものです。主な質疑として、「どのようにP Rしていくのか」との質問に「東京、

大阪などで行われる移住フェア等への出展等、国や県の事業と併せて効果的に発信していく」との答弁、また、「東京圏移住支援事業支援金の対象要件に、県のマッチングサイト掲載企業への就職とあるが、本市には何社あるのか」との質問に「登録申請している企業が8社、求人を公開している企業が4社である。企業訪問した際にはPRしている」との答弁がありました。次に、地域おこし協力隊募集受入れ事業についてです。地域おこし協力隊は、都市地域から住民票を移動し、生活の拠点を移したものを、地域おこし協力隊員として委嘱する制度であり、隊員は、一定期間以上地域に移住し、地域力維持強化に資する地域協力活動を行いながら地域への定住や定着を図ります。また、令和6年度から、地域おこし協力隊の契約形態について、これまでの雇用型に加えて委託型を追加します。委託型は、市と地域おこし協力隊の間に雇用関係はなく、市が実施してほしい事業を法人または個人に委託するもので、雇用形態の選択肢を増やすことで、より良い人材を見つけることを目的とするものです。主な質疑として、「令和6年度の進め方は」との質問に「年度初めに庁内で地域おこし協力隊の制度等についての説明会を行う。担当課から「地域おこし協力隊を導入したい」と申出があった場合は、事業計画等を一緒に作成し、その後、ホームページ等で募集をかけ、10月から委嘱していきたい」との答弁がありました。次に、現地型ふるさと納税導入事業についてです。本市の貴重な観光資源であるゴルフ場、飲食店、宿泊施設、体験型施設等にQRコードを使用した地域型ふるさと納税の仕組みを導入し、市外在住、来場者のふるさと納税の促進を図り、自主財源を確保するものです。また、現地型ふるさと納税の仕組みを広く周知することで、本市への来訪者の増加を促し、ゴルフや食事、宿泊体験をきっかけに本市の認知度向上及び関係人口の増加を図るものです。主な質疑として、「参加する事業者をどのようにするのか」との質問に「現行のふるさと納税に参加している事業者から声をかけていく」との答弁、また、「想定している寄附額1,000万円の根拠は」との質問に「5事業所程度に設置し、1事業所50回程度の寄附を見込んでいる」との答弁がありました。次に、きらら交流館再整備事業について

です。きらら交流館の再整備に当たっては、令和6年度に基本設計及び実施設計を完了し、令和7年度に改修、令和9年1月のリニューアルオープンを予定しています。主な質疑として、「地元住民への周知は」との質問に「令和6年7月までには地元説明会を開催する予定である」との答弁、また、「駐車場を改修する予定は」との質問に「改修する予定はない」との答弁がありました。次に、電子入札導入事業についてです。現在行っている紙入札は、入札参加業者の移動時間や待ち時間、交通費、人件費等のコストがかかる上、記載ミス等により入札が無効になるなどのリスクがあり、また、入札執行者側においても入札会場や来庁者用駐車場の確保、当日の進行調整などが必要です。これらの負担を軽減し、建設業界のデジタル化を推進するため、市長部局と水道局が執行する建設工事と建設コンサルタント業務委託に係る入札について、電子入札システムを導入するものです。主な質疑として、「どのように移行していくのか」との質問に「6か月の試験運用期間を設け、紙と電子を併用する。そして、令和7年7月をめどに完全に切り替える予定としている」との答弁がありました。次に、市民活動センター推進事業についてです。LABV事業による新施設であるAスクエアに、地域課題解決に主体的に取り組む市民活動団体を支援するための拠点として山陽小野田市民活動センターを新設し、その運営を行うものです。主な質疑として、「市民活動センターに登録するメリットは」との質問に「会議室等の使用料が2分の1に減額されることや団体の活動をセンターのホームページ等でPRできること、また、様々な団体や企業等と連携することで、市民活動センターが活動の場を提供提案できることなどがある」との答弁がありました。次に、地域運営組織推進事業についてです。地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす方々が中心となって、様々な地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践することを目的とした地域運営組織の形成を推進するものです。また、令和6年度は、地域運営組織を形成した地区に対する財政的支援、人的支援を強化していくとのこと。主な質疑として、「地域づくり交付金をどのように支給するのか」との質問に「組織ごとの上限額はあるが、提出された事業計画等をもとにし

て交付する。また、事業完了する際には、報告書、決算書を提出してもらう」との答弁、また、「積立金とはどういうものなのか」との質問に「大きい事業を計画したとき、交付金を５年間、当該年度の交付金の２０％を限度として積み立てることができる制度である」との答弁がありました。次に、集落支援員設置事業についてです。集落支援員とは、地域の実情に詳しく、地域づくりの推進に関してノウハウや知見を有した人材が地方自治体から委嘱を受け、市町村職員と連携して、地域への目配りとして地域の巡回や状況の把握等を行うものであります。本市では、地域づくり支援員として、地域運営組織の形成に向けた地域住民との話し合いの場や検討会の運営支援、地域運営組織形成後の事務局機能といった役割を担います。主な質疑として、「勤務を週３日とした理由は」との質問に「業務量を鑑みて設定しているが、地域運営組織が形成された後、実情に合わせて検討していく」との答弁がありました。次に、不二輸送機ホール開館３０周年記念事業については、令和６年度に開館３０周年の節目を迎える不二輸送機ホールにおいて、記念事業として、著名人による講演を開催するものです。主な質疑として、「事業内容はどのように決定したのか」との質問に「１６４名からアンケートを取り、担当課で協議し、最も多かった落語に決定した」との答弁がありました。次に、中学生の文化スポーツ活動体制整備推進事業についてです。令和４年度にスポーツ庁及び文化庁から提言のあった休日の部活動における地域移行について、本市でも中学生年代の文化スポーツ環境の適切な整備を図るため、国や県の動向を踏まえながら、市教育委員会やスポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ、文化協会等と連携し、本市の実情に合ったスキームの構築を図るものです。また、令和６年度については、令和５年度に設立した協議会を引き続き５回程度開催する見込みであり、令和８年４月からの完全移行に向けて取り組みます。主な質疑として、「市の方針は定めるのか」との質問に「令和６年度秋頃に本市の方針を示していきたい」との答弁がありました。次に、市民体育館整備事業についてです。市民体育館の利用環境向上のため、また、避難所としての環境整備機能向上を図るため、アリーナの空調設備新設や特定天井対策、

トイレの洋式化等を行うものです。主な質疑として、「どのような空調設備を考えているのか」との質問に「設置した輻射パネル内に冷水や温水を巡回することで、輻射熱を利用し、室内の温度をコントロールする空調設備である輻射式冷暖房システムによる空調管理を行うものを想定している」との答弁、また、「空調設備の動力はどのように考えているのか」との質問に「動力については、都市ガス、プロパンガス、電気について、実施設計の段階で比較検討していく」との答弁がありました。最後に、小規模特認校制度導入事業についてです。厚陽小中学校において教育を受けることを希望する児童生徒や保護者に対し、新たに特認校制度を整え、一定の条件の下で、編入学を認める小規模特認制度を令和7年度からの実施に向けて準備を進めるものです。主な質疑として、「どのような特色を出していくのか」との質問に「小中一貫教育を生かしながら、現在、地域と合同で運動会、避難訓練を行っていることを踏まえ、地域と合同で、より効果のある教育活動を展開していきたい」との答弁、また、「厚陽小中学校の現在の複式学級の状況はどうか」との質問に「令和5年度は小学三、四年生が複式学級になっている」との答弁がありました。以上で、総務文教分科会からの報告を終わります。委員各位の慎重審査のほどよろしくお願いします。

(伊場勇総務文教分科会長 降壇)

中村博行委員長 総務文教分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑については2ページずつ行きたいと思いますので、最初の歳入から2ページ目の移住就業・創業支援事業までで質疑を求めます。質疑はありませんか。

山田伸幸委員 デジタル化推進事業の中で生成AIの活用というのがあります。生成AIは、あちらこちらで取組が進められてはいるんですけど、出てきた情報をどう扱うか、どのように生かしていくかが課題になってきております。特に、全然事実とは違う情報が示されたり、あるいは著作

権を明確に侵害していたりするものが出てきているんですけど、そういったことをよく吟味しているのか、そしてどのように市職員のスキルアップにつながっていくのか。その辺がどのように審査されたのか、お答えください。

伊場勇総務文教分科会長 生成A Iの導入については、市内のL G W A N上での利用の環境の整備をしているところです。それに加えて、著作権等々の気をつけなければいけない事項については、市がガイドラインを作成して職員に周知しているとのこと。

山田伸幸委員 ガイドラインと言われたんですけど、それをどのようにチェックしていくのか。そのチェック体制がないと、単に職員が示されて、それがガイドラインに触れているかどうかというのはなかなか難しいことではないかなと思うんですけど、専門の部署がつくんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 このたびの審査ではそこまでの深い審査はしていませんが、最後には必ず人がチェックをするといったところについてもガイドラインでしっかり示してあると聞いております。

山田伸幸委員 では、次に移住就業・創業支援事業について伺います。これを見ると、I T人材移住支援金ということで、東京近辺から移住される方に対して支援金を出すということで支援金20万円があり、それとは別に移住の支援金もあり、いろいろな形でされていると思うんですけど、身一つで来てもらうのか、それとも将来的にずっと山陽小野田市に住み続けていただくことを念頭に置いているのか。そういった点での山陽小野田市の取組はどうなんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 支援金については、18歳未満の方がいらっしゃれば、それに加算されるような制度ですので、1人でも、世帯でも、東京圏や都市部から本市に来る者を支援する事業だと理解しましたし、そう

いう説明もありました。

山田伸幸委員 問題は、人的サポートが整えられているかどうかなんです。近隣の地域おこし協力隊を活用して定住に向けているところでは、地域おこし協力隊員をサポートの任に充てたり、あるいは地域の中で移住・定住支援を複数でしているグループができたりと、いろいろな形でやっているんです。これは人的な支援が鍵を最も握ってきているんじゃないかなと思うんですけど、本市の取組は大丈夫でしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 シティセールス課が所管しておりまして、人的支援等については、担当課が担当するものです。そのほか、地域おこし協力隊等も含めた議論についてはしておりません。

山田伸幸委員 次に、地域運営組織です。これもやはり……

中村博行委員長 ちょっと待ってください。（「そうか、2ページね。ごめんなさい」と呼ぶ者あり）次に行きますね。そうしたら、ほかには。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、次に、地域おこし協力隊募集受入れ事業から地域運営組織までで質疑を求めます。

山田伸幸委員 申し訳ありません、少し行き過ぎました。先ほど言いました地域運営組織のことです。これには、私も一番関わらなくちゃいけないので非常に興味を持っているところなんですけれど、地域任せにすると、なかなか進んでいかないというのが、これまでのいろいろな住民組織の弱点となっておりました。それなりの体制を組んで、行政の支援が必要だと思うんですけど、地域運営組織推進事業に対して行政からのサポートはどのように受けられるんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 この事業は、地域が自らの裁量で各事業をしっかりと行っていくというところについて、市が交付金を与える地域づくり交付

金や、まちづくり政策のアドバイザー設置事業について、そのアドバイザーを活用するということだと思います。

山田伸幸委員　そういういろいろなメニューがあっても、それをどう活用していくかというノウハウがないと、なかなか使い切れないというのが一番の課題なんですね。特に、今まで社協だとかふるさとづくりだとか第二層協議体だとか、地域でいろいろやられてきたんですけど、私が見ているところでも、本当に皆さんいっぱいいっぱいというか、自分の住んでいる自治会プラスアルファの仕事をしていくのに非常に困難を抱えているんじゃないかと思います。その辺をサポートするのが行政の仕事じゃないかなと思うんですけど、先ほどの説明ですと、地域にお金を上げて「さあやってくださいよ」というようにしか受け取れなかったんです。問題は、行政による魂のこもったサポートが行われるのかということなんですね。今の説明ではそれをされないということによろしいんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長　行政がサポートしないと、私は一言も言っておりませんで、令和5年度の準備期間についても、行政は何度も足を運んでいるというのは審査の中でも説明がありまして、引き続き、お金とアドバイザー設置以外にも、本市の担当課としては、いろいろと真摯に向き合っていくとの答弁がありました。

吉永美子委員　きらら交流館の再整備事業についてお聞きします。駐車場を改修する予定はないとの御報告でしたが、今回、市役所も改修するに当たって、正面玄関の左側に障害者の皆様等に対して屋根、そして正面に入っていくために屋根を新たに設置して、完全ではないですけども極力天候の悪いときにも濡れないように工夫されていると思います。改修されるきらら交流館で、ある面リスクを抱えた方々に対して、駐車場から館内に入るための導入線については、バリアフリーという点を考えるべきではないかと思うんですが、そういった議論はなかったんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 きらら交流館については、道との間に駐車場の垣根がありまして、その点についての駐車場の改修については議論したところ、改修する予定はないということでしたが、設計業者と指定管理者と定期的に協議していますので、今後、その中でも話し合っていきたいという答弁がありました。

吉永美子委員 ぜひ、担当委員会としても、こういったリスクを抱えた方々にとって、さらに使いやすくなるきらら交流館の再整備となるように願っておるわけですが、その点に関しては、委員会として、今後も慎重的に審査を続けていただきたいと思いますと思うんですが、いかがでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 意見として承ります。

中村博行委員長 ほかに御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、次に、集落支援員設置事業から小規模特認校制度までです。

山田伸幸委員 中学生の文化スポーツ活動体制整備推進事業です。先ほどの説明からすると、まだ本当これからということで、市としてこういう方針でいくというのがなかなか示されていないように思うんですけど、いかがでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 報告でもありましたが、令和9年の秋頃に方針を示していくと。ただ、この事業については、予算的な措置も国や県から何も下りてきていないという説明も執行部からありましたので、方針については、もう少し時間がかかるという答弁でした。

山田伸幸委員 地域で活動しておられるスポーツ団体あるいは文化団体等の支援をどうしても得なくちゃいけないと思うんですけど、支援方針等は決まっているんでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 令和6年度に協議会を開いて、方針を決めるということです。

吉永美子委員 不二輸送機ホール開館30周年記念事業についてです。入場料の考え方です。7割の集客を見込んでという収入の考え方が資料の44ページに載っています。この3,500円という考え方なんですが、児童生徒についてはどのように考えているか、その点についての議論はなかったのでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 その点の質疑はありませんでした。

中村博行委員長 ほかに御質疑はありませんか。関連ですか。

吉永美子委員 そうすると、議論としては、来場者は大人という考え方で行ったのか、その点についての説明や議論はなかったのでしょうか。

伊場勇総務文教分科会長 それについても議論はありませんでした。

山田伸幸委員 小規模特認校制度導入事業について伺います。厚陽小中学校を対象にして特認校制度を整えていくと。一定の条件の下で転入学を認め、再来年度からの実施と。具体的にこういうことをして厚陽地区の活性化にも資していこうということだろうと思いますが、これは市内だけなのか、それとももっと広く捉えているのか。

伊場勇総務文教分科会長 市内のどこからでも転入学を認める制度ですので、市外はないという認識です。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で、質疑を終わります。次に、民生福祉分科会長の報告を求めます。

(奥良秀民生福祉分科会長 登壇)

奥良秀民生福祉分科会長 議案第 11 号令和 6 年度山陽小野田市一般会計予算
につきまして、民生福祉常任委員会所管する部分について、審査しましたので報告します。まず、リソース活用事業についてです。活用可能な空き家の所有者に対し、活用に向けた意向調査を行い、空き家バンクへの登録を促し、空き家の流通を促進させるとともに、空き家を地域コミュニティの維持、再生及び活性化に資する改修費用の一部を補助するもので、地域コミュニティスペース促進事業補助金を新たに創設し、空き家の有効活用を促進するものです。主な質疑として、「空き家の所有者は特定できるのか」との質問に「固定資産税の課税台帳から特定する」との答弁、意向調査の時期はいつなのかとの質問に「A ランク、B ランクの空き家の所有者に対し、アンケートを令和 6 年 5 月に配り、6 月に回収する予定である」との答弁がありました。次に、福祉センター管理運営事業についてです。令和 6 年 4 月 1 日より供用開始する L A B V 事業の新施設である A スクエアに福祉センターを移転し、その管理運営を行うものです。主な質疑として、「相談業務ができるスペースはあるのか」との質問に「面接室を 2 部屋用意している」との答弁、「今までできていたが、今後はできなくなることはあるのか」との質問に「例えば、新施設内には室はないので、各地域交流センターを活用してほしい」との答弁がありました。続きまして、入学祝い金給付事業についてです。小学校または中学校への入学を迎えた児童に祝い金を支給する事業で、小学校入学または中学校入学を迎える児童生徒 1 人につき 5 万円を支給するものです。令和 6 年度の対象者数は、小学校入学祝い金は 450 人、中学校入学祝い金は 560 人を見込んでいるとのこと。主な質疑として、「入学祝い金の周知はどのように行うのか」との質問に「対象者全員に郵送で案内する予定である」との答弁、「最短で何日以内に振り込めるのか」との質問に「大体 1 か月程度はかかる」との答弁がありました。続きまして、小野田地区公立保育所整備事業についてです。公立

保育所再編計画に基づき公立保育所を整備するもので、令和6年度は敷地造成工事及び水路、加工工事を完了させ、また新園舎建設工事を開始する予定とのことです。主な質疑として、「どのぐらいかさ上げするのか」との質問に「110センチメートルかさ上げする」との答弁、「ねたろう保育園は水害により床下浸水したため補修工事を行うが、そのことを考慮されているのか」との質問に「床下に水が入らないように、土間に直接フローリングを張る工法を考えている」との答弁がありました。次に、児童福祉施設等災害対策事業についてです。令和6年度は仮設対策を講じ、恒久的な対策のため、調査設計を行い、令和7年度の梅雨時期までに、根本的な対策が完了するように事業を進める計画であります。主な質疑として、「土のうや止水板を設置するという判断は誰が行うのか」との質問に「災害が想定や予想される場合には、全庁的な会議を開催した上で、市が判断する」との答弁、「止水板の高さはどのぐらいあるのか」との質問に「53センチメートルある」との答弁がありました。次に、児童クラブ室整備事業についてです。待機児童が生じている厚狭児童クラブについて、厚狭小学校の特別教室の一部を改修して学校と共用することで、児童クラブ室を1クラス整備し、待機児童の解消を図るものです。主な質疑として、「どのような経緯で学校との共用が決まったのか」との質問に「利用頻度が少ない特別教室の共用の可能性について、教育委員会や学校と協議した結果、図工室であれば、放課後や長期休暇、中の共用が可能という回答があった」との答弁、「定員は何人か」との質問に「おおむね40人を予定している」との答弁がありました。次に、子育て応援ギフト事業についてです。出生届から乳児家庭全戸訪問までの間の面接実施後に、子育て応援給付金を子供1人当たり5万円支給するものです。また、給付金の対象数は350人です。主な質疑として、「どのような面接を行っているのか」との質問に「出産後の過ごし方や子育てに対する不安等を面接で聞きながら、必要なサービスや助言を行っていく」との答弁がありました。次に、伴走型相談支援事業についてです。妊娠届出時の面接、妊娠7か月から8か月まで頃のアンケート調査及び希望者への面談、出産後の面談を行うものです。主な質疑

として、「アンケートを行う目的は何か」との質問に「出産が近づくと、その後の育児についての不安が少しずつ出始める方がいるので、その不安の内容を把握し、必要な支援を行うため」との答弁がありました。続きまして、新生児聴覚検査費助成事業についてです。全額自己負担で実施されている新生児聴覚検査の費用を助成することで、保護者の経済的負担の低減を図るとともに、全ての新生児が確実に検査を受けられる体制を整備するものです。また、対象者は、令和6年4月1日以降に生まれた本市に住民票のある生後1か月までの乳幼児である。主な質疑として、「検査は保険対象外なのか」との質問に「保険対象外である」との答弁がありました。次に、一般廃棄物処理基本計画改定事業についてです。令和6年度は中期目標年度であるため改正を行うが、計画の全てを見直して変更するものではなく、計画策定時と現状が乖離している部分のみを変更することを想定しているものです。主な質疑として、「内容で特に大きく変わるものがあるのか」との質問に「内容自体が大きく変わるものはない」との答弁がありました。次に、一般廃棄物ごみ収集運搬業務委託事業についてです。安定的な収集処理体制を維持するため、環境衛生センターの収集業務等について、段階的に民間委託を導入するものです。また、令和6年度から、空きびん、燃やせないごみ、大型ごみ、自治会清掃ごみの収集業務を民間業者に委託して実施します。主な質疑として、「民間委託にするメリットは何か」との質問に「アウトソーシングにより費用対効果の向上が見込める」との答弁、また、「ごみ収集車両の台数を減らすことにより、どのぐらいの経済的な効果があるのか」との質問に「1台当たり平均して2,000万円程度削減される。段階的に5台減らす予定である」との答弁がありました。以上で、一般会計民生福祉分科会の報告を終わります。よろしくお願いします。

(奥良秀民生福祉分科会長 降壇)

中村博行委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

中島好人委員 これは全部でいいですね。（うなづく者あり）小野田地区の公立保育所の整備事業についてです。上程の際にも質疑しましたように、ここのかさ上げに対して１１０メートルということですが……訂正します。１１０センチメートルですけれども、その根拠は何ですか。どういうことで１１０センチメートルになったんですか。

奥良秀民生福祉分科会長 この地区の一番低いところをゼロとしまして、この建物の一番高いところが１１０センチメートルということです。根拠までは聞いておりませんが、日の出保育園の高さから約２５センチメートル高いということで、去年のかなり雨が降った時期、梅雨時期等でも、そこには浸水しなかったということで、そういうことを根拠としておるという答弁を頂いております。

中島好人委員 もう一つ、交通量の問題についての対策等について、どのような審議がされたのでしょうか。

奥良秀民生福祉分科会長 まだ、今から計画をきちんと練っていく段階ではあるんですが、一方通行で、大通りから入っていただきまして、眼科がある通りのほうに一方通行で出てもらうような感じになっております。その他、交通事情につきましては、その後また検討していきたいという答弁も頂いております。

白井健一郎委員 審査資料の２３番に出産応援ギフト事業とありますが、これは審査されたんですか。会長がおっしゃられた中には入っていないと思うんですけど。

中村博行委員長 審査事業について報告があったことに関しての質疑が主になっておりますけども、担当分科会で審査したのであれば、会長から答えていただければと思います。

奥良秀民生福祉分科会長 出産祝い金の件につきましては、審査しましたが、主たる報告をするような具体的なものがないませんでしたので、今回報告はしていません。

中村博行委員長 よろしいでしょうか。（うなづく者あり）

中島好人委員 一般ごみ収集運搬委託事業についてです。このたびは空き缶とか燃やせないごみとか大型ごみ等になっています。先ほどの説明では、段階的に民間委託を導入するようになるということでしたが、今後は、一般ごみも民間委託する方向性なのかどうか。その辺の審議内容についてお尋ねします。

奥良秀民生福祉分科会長 執行部からは、段階的にごみ収集を民間に委託するとの回答は頂いておりますが、全てをするのかどうなのかというのは、これからの計画段階になりますので、どのようにしていくかは今後の流れになってくるかなと思っております。そのような答弁は受けておらず、あくまで段階的に民間委託していくという報告を受けております。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で、民生福祉分科会関係の質疑を終わります。ここで、室内換気の関係のため、若干の休憩を挟み、11時から再開をしたいと思いますので、御参集をよろしくお願いいたします。それでは休憩します。

午前10時47分 休憩

午前11時 再開

中村博行委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を続けます。最後に産業建

設分科会長の報告を求めます。

(藤岡修美産業建設分科会長 登壇)

藤岡修美産業建設分科会長 それでは、議案第 11 号令和 6 年度山陽小野田市一般会計予算について、産業建設常任委員会が所管する部分を、3 月 14 日と 15 日に、委員全員出席の下、審査しましたので報告します。論点または審査によって明らかになった事項などについてです。まずは、浄化槽整備推進事業についてです。公共下水道事業計画区域外及び農業集落排水整備区域外にある個人住宅に浄化槽を設置する人に対し補助金を交付するものです。主な質疑として、「浄化槽設置基数が目標に達していないが、普及の取組は」との質問に「ラジオで制度の周知を行い、チラシの配布や地域交流センターにポスターを掲示している」との答弁がありました。次に、地域計画策定推進緊急対策事業についてです。地域における農業の将来の在り方や、農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標を達成するために、地域の話し合いに基づき地域計画を策定するものです。主な質疑として、「地域が目指すべき将来の集約化とはどういう意味か」との質問に「このたび策定する計画においては、10 年後における農地の集約を指す」との答弁、「集約化に重点を置いた地域計画により、効果が見込めるのか」との質問に「担い手が減っている状況の中、地域内における圃場の集約化が図れるといった効率的な農業を目指す上で効果が発揮される」との答弁がありました。次に、有害鳥獣捕獲事業についてです。農作物に被害を与える有害鳥獣の捕獲を促進するため、市内 2 地区の猟友会に、有害鳥獣捕獲対応に係る委託を行うものです。主な質疑として、「小野田猟友会と山陽猟友会の所属人数は」との質問に「令和 5 年度時点で、小野田地区 35 人、山陽地区 51 人が所属している」との答弁がありました。次に、有害鳥獣捕獲奨励事業についてです。農林水産物への被害軽減を目的に、有害鳥獣の捕獲を奨励するため、山陽小野田市有害鳥獣対策協議会を事業実施主体とし、有害鳥獣を市内で適法に捕獲し、その確認資料を提出した者に対し補助金を

交付するものです。主な質疑として、「捕獲したイノシシの処理はどうするのか」との質問に「食肉処理加工施設への持込みもあるが、大半は猟友会における自己消費である」との答弁がありました。次に、有害鳥獣対策協議会支援事業についてです。山陽小野田市有害鳥獣対策協議会が実施する事業のうち、国や県の補助対象にならない経費について補助するものです。主な質疑として、「協議会の設置目的は」との質問に「有害鳥獣捕獲の実施体制の調整及び捕獲計画の策定等に関することを所管している」との答弁、「協議会の構成は」との質問に「猟友会両支部、警察、農協、鳥獣保護員、市、県等である」との答弁がありました。次に、有害鳥獣防護柵等設置事業についてです。認定農業者には15万円、集落営農組織には20万円、その他には10万円を上限に、農業者等が設置する防護柵等の資材購入経費の2分の1を補助するものです。主な質疑として、「予算に対し実績が少ないが、対策はあるのか」との質問に「市ホームページ等で掲載しているが、令和6年度から市広報やJAの広報紙にチラシを差し込むことで、農業者への周知を図っていく」との答弁がありました。次に、鉱害復旧事業についてです。令和6年度から無資力鉱区の浅所陥没について、市で鉱害復旧工事を実施するものです。主な質疑として、「無資力鉱区とは」との質問に「賠償義務者が不存在または資力を有しない鉱区で、経済産業省が認定した鉱区である」との答弁、「鉱害復旧は年間何件くらいあるのか」との質問に「令和5年度は、受付件数16件、採択件数9件で、そのうち無資力鉱区は4件を採択している」との答弁がありました。次に、高泊地区デマンド型交通運営事業についてです。高泊地区においてデマンド型交通を運行し、マイカーで自由に移動できない方に、生活交通手段を確保するものです。主な質疑として、「利用者を増やす取組は」との質問に「高泊地区に利用ガイドを3回配布し、利用者にアンケート調査を実施するなど、より使いやすい制度になるよう改善を継続している」との答弁、「24時間受付可能なのか」との質問に「専用のコールセンターを設けており、24時間対応可能である」との答弁がありました。次に、商店街等活性化事業についてです。商店街等の活性化を図るため、共同施設の整備や、

イベント開催に対し補助金を交付するものです。主な質疑として、「補助対象事業は」との質問に「7団体の7事業が対象である」との答弁、「補助金の内訳は」との質問に「おのだ七夕祭りとお祝い夢花火に100万円、厚狭花火大会に85万円等である」との答弁がありました。次に、AIによる橋梁インフラ点検診断システム導入事業についてです。市道橋の点検作業や調書作成に多くの時間とコストを要しているため、県が開発したAIによる橋梁インフラ点検診断システムを導入することで、橋梁点検にかかる時間とコストの縮減を図るものです。主な質疑として、「点検する橋は何か所か」との質問に「点検が必要な市道橋は全部で233橋ある」との答弁、「本市の橋は建設されて何年ぐらいなのか」との質問に「233橋のうち、50年以上の橋りょうが約71%、30年から50年未満の橋りょうが20%程度、残りが30年未満である」との答弁がありました。次に、スマイルエイジングパーク事業についてです。スマイルエイジングパークとして一体的な整備を計画しているもので、糸根公園と青年の家が立地する区域の用地測量を行うものです。主な質疑として、「測量の対象面積はどれくらいか」との質問に「約7ヘクタールを予定している」との答弁、「来年度は用地測量のみを行うのか」との質問に「公園を整備する区域を明確にするため、用地測量のみを行う」との答弁がありました。次に、市営住宅改修事業についてです。市営住宅等長寿命化計画に基づき行う改修事業で、令和6年度に、有帆団地A棟の改修及び古開作団地H-2棟の改修工事に係る設計委託を行うものです。主な質疑として、「有帆団地A棟は24戸あるが、現在の入居状況は」との質問に「14世帯入居している」との答弁、「将来的にどうなるのか」との質問に「有帆団地A棟とB棟は改修により長寿命化し、今後20年は使っていく」との答弁がありました。次に、市営住宅建替整備事業についてです。市営住宅等長寿命化計画に基づき行う建て替え事業で、令和6年度に叶松団地建て替えの基本設計や解体の実施設計等を行うものです。主な質疑として、「計画では平原団地や西善寺団地の建て替え基本計画も同時に発注しているが、順次新築していくのか」との質問に「長寿命化計画では、叶松団地、平原団地を同時進

行で行い、その後に西善寺団地を行うことになっているが、予算の関係で、令和6年度は叶松団地を進めていく」との答弁がありました。以上で報告を終わります。議員各位の慎重審査をよろしくお願いします。

(藤岡修美産業建設分科会長 降壇)

中村博行委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑については、2ページ目の鉱害復旧事業まででお願いします。

山田伸幸委員 浄化槽整備推進事業についてです。水洗化率の向上をどの程度まで引き上げるという目標があった上でこの事業に取り組まれるのか。あくまでも公共下水あるいは農業集落排水の構造的な事業として取り組まれるのか。

藤岡修美産業建設分科会長 汚水処理人口普及率という形で、公共下水、農業集落排水、合併浄化槽を合わせて、令和6年度に85.7%を目指すという報告がありました。

山田伸幸委員 そのためには、浄化槽整備推進事業ではどの程度の基数、パーセントを占めるような目標なんでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 一応100基を目標にしているという説明がありました。

山田伸幸委員 次に、地域計画策定推進緊急対策事業です。農用地の総合的な利用を図るということで、10年後における農地の集約を指すというようなことまで言われているんですけど、やはりどうしても現状の後継者難の中ではなかなか難しいんじゃないかなと思うわけです。各地で取り組まれているのは、こういったところに地域おこし協力隊の協力を得

て進めるというのがあるんですけど、本市のこの計画は、地域おこし協力隊等との連絡系統も図られるんでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 質疑の中でそういった議論、質疑はありませんでした。

山田伸幸委員 次に、鉱害復旧事業についてです。初めて聞く、無資力鉱区というものが出てきました。これからすると、賠償義務者が不存在または資力を有しないということで、これまではNEDOに依頼して復旧などが行われてきたんですが、今後は市が行っていくと捉えてよろしいんでしょうか。無資力鉱区ほとんどだと思うんですけど、いかがでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 議員がおっしゃるとおり、市が行っていくということでした。

山田伸幸委員 その場合、国等からの補助金あるいは交付金等を見込める事業なんですか。

藤岡修美産業建設分科会長 経済産業省からの補助金で対応するということです。

岡山明委員 有害鳥獣捕獲事業です。審査資料の中でも、大体もう300から400近い捕獲量があるんですけど、今の状況として、成果や効果が出ているのか。数からして捕れているのか。

中村博行委員長 具体的な成果は何をお求めでしょうか。

岡山明委員 令和4年も300近い数を捕獲されているんですが、実際問題として、農産物の被害状況の面で貢献しているかどうか。予算を見ると金額が、令和7年度、令和8年度で変わっていない状況が見られるんです

よ。そういった意味では、捕獲の予算を出していただきたいんですけど、実際に被害の状況が抑えられているかどうかという意見なんです。

藤岡修美産業建設分科会長 被害を全部抑えられる予算がついているかというところでは、そうではないと考えております。

岡山明委員 そういう答えになると思っているんですけど、令和6年度、令和7年度、令和8年度の予算配分を見た場合、予算が一緒なんですよね。そういった意味で、農産物の被害状況が変わらないという状況であれば、やはり捕獲に対して予算を増額して、農産物を守るという形で進めるという意見が皆さんから出たかどうか。

藤岡修美産業建設分科会長 有害鳥獣捕獲奨励補助金については、令和4年度から令和5年度にかけて170万1,000円を311万2,000円に増額しています。これは、有害鳥獣、特にイノシシに対する市民団体からの陳情等もあって、委員会でもその辺を深く審議した結果、増えたものと思っております。

中村博行委員長 それではここまで終わりました、次に3ページ目、高泊地区デマンド型交通運営事業から市営住宅のところまででお願いします。

山田伸幸委員 高泊地区デマンド型交通運営事業について伺います。やっぱり利便性の向上がないと利用者の増加は見込めないと思うんですけど、この説明によるとアンケート調査を実施するとあります。その程度の取組しか計画されてないんでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 執行部の説明では、アンケート調査をして、利用者から、こういった形で使いやすい制度にしてほしいということがあれば、それで対応するという説明がありました。

山田伸幸委員　やはり議会からも様々な提案をしたらどうかと思うんですけど、そういった進言はされていなかったんでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長　特にそういった深い審査はしておりません。

山田伸幸委員　例えば、運転免許証の返納を山陽小野田市が奨励しているわけですね。そういった皆さんに対して「返納された方には利用促進のためにチケット等を差し上げますよ」といったものができたらよかったと思うんですけど、そういった検討は委員会では全然されていないんですか。

藤岡修美産業建設分科会長　特にそういった質疑はありませんでした。

山田伸幸委員　次に、スマイルエイジングパーク事業についてです。昨日、山口県が、きらら……いいんですか。質問していいですか。

中村博行委員長　関連があれば。

山田伸幸委員　スマイルエイジングパーク事業についてです。昨日、山口県がアウトドアメーカーのモンベルと協定を結んで、公園の活性化を目指すということがありました。本市でも同様に、経験のあるところのマッチングが必要ではないかと思うんですけど、そういった議論はされておられませんか。

藤岡修美産業建設分科会長　来年度予算については用地測量業務のみで、令和7年度以降に設計調査業務をやるということで、その辺りで審査になるかと思っております。

山田伸幸委員　市営住宅建替整備事業について伺います。この説明によると、叶松団地、平原団地を同時進行で行うということで、二つの団地を同時に解消していくとなると、かなりの予算を確保する必要があると思うん

ですけれど、市の計画といいますか予算確保についてはどのように説明されているでしょうか。

藤岡修美産業建設分科会長 主な質疑としてのところで挙げておりますけれども、建て替えの基本計画の同時発注だけで、工事は同時発注という説明ではありません。予算の関係で、令和6年度は叶松団地を進めていくとの答弁でした。

中村博行委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を打ち切ります。それでは、討論に入る前に、執行部の出席を求めるため、ここで若干の休憩を挟み、11時35分から再開しますので、定刻までに御参集をお願いします。それでは休憩します。

午前11時21分 休憩

午前11時35分 再開

中村博行委員長 それでは、議案第11号令和6年度山陽小野田市一般会計予算についての討論を行います。討論はありませんか。

（山田伸幸委員 登壇）

山田伸幸委員 議案第11号令和6年度一般会計予算について、反対討論を行います。本委員会では概略にとどめ、本会議において具体的に討論を行います。問題と考えている箇所については、L A B V事業について、子供の医療費助成制度について、保育施設の建設に関わる問題について、宇宙監視レーダーの建設に関しての市の対応についてなど、こういった点が問題と考えておりますので、本会議において具体的に討論させていただきます。以上で、本日の委員会での討論を終わります。

(山田伸幸委員 降壇)

中村博行委員長 ただいま山田委員から反対討論がありました。内容についてもっと具体的におっしゃっていただければ、委員会としての意思をしっかりと持てると思いますので、今後、一般会計予算決算常任委員会全体会での討論の際には、そのようにしていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)ほかに討論はありますか。以上で、討論を終わります。これより、議案第11号について採決します。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

中村博行委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決しました。以上で委員会を散会します。お疲れさまでした。

午前11時37分 散会

令和6年(2024年)3月26日

一般会計予算決算常任委員長 中 村 博 行